

株式会社 東海屋  
代表取締役 田中 健二

### 商品表示に関するお詫びとお知らせ

このたびは、弊社が販売していた以下に掲げる商品において、誤った表示で販売していたことが判明いたしました。消費者の方々、得意先関係者の方々には大変ご迷惑をお掛けし誠に申し訳ありませんでした。

本来なら委託先で加工を行っていた商品は「販売者 株式会社東海屋（固有記号）」であるべきところ、「製造者 株式会社東海屋」と誤った表示をしていたこと、販売者に固有記号を使用していた商品は、本来であれば弊社で加工をしなければならないところ、実際には加工を委託しておりました。

現在、全ての商品は弊社工場で製造を行い、平成29年3月7日に大阪市保健所指導のもと、速やかに是正し正しく表示しております。

今後、このような事態が二度と発生しないように、管理体制を強化し再発防止に取り組んでまいります。

#### 対象商品

「販売者 株式会社東海屋（固有記号）」で表示すべき商品

- ・キザミのり2ミリ青（内容量100g）
- ・キザミのり2ミリ（内容量 100g、500g）
- ・もみのり100g青
- ・もみのり100g
- ・もみのり100g徳用
- ・味のり 東海の薫140（内容量8切140枚）

「販売者 得意先名（固有記号）」のため、弊社で加工を行わなければならなかった商品

- ・味付もみ海苔 東二見漁協（内容量50g）
- ・味付もみ海苔 神戸産厳選（内容量50g）